

酒蔵トラスト(以下、甲という)は、本契約書の各条項にもとづき、契約書(以下、乙という)と物品の購入についての契約を締結する。

契約者(乙)情報

本物品購入契約の売主である乙は、本契約書の各条項に同意し、上記に署名をする。

第1条(物品の宅配)

甲は乙が所有する物品を評価し、その評価額で該当物品を購入することを申込み、乙はこれを承諾して売り渡すものとする。

2、乙は契約成立後、本契約の取消しはできないものとする。

第2条(購入する物品の明細)

乙は甲に対して上記の物品を売り渡すことを約し、甲はこれを買ひ受ける。

2、買ひ受け後、販売された商品が贋物であったと判断された場合、乙に対象商品を返品し、合わせて甲から支払われた金額は全額返金するものとする。

第3条(購入代金の支払い)

購入代金は前項第2条の合計額に記載した金額とし、甲は乙に対し、対象商品が到着後、3営業日以内に支払うものとする。

第4条(物品の所有権)

乙は甲に対し、本契約締結以前には該当物品の正当な所有権者であることを保証する。該当物品の引き渡し後に、第三者が甲に対し該当物品の所有権を主張するときは、乙がその第三者と交渉して紛争を解決するものとし、甲はその紛争については一切関知しない。また、該当物品が窃盗など不法行為によって取得されたものであり、それによって甲に損害が生じたときは、甲は乙に対し、損害に応じた賠償請求ができるものとする。

2、該当物品の所有権は、該当物品の引渡しがあったときから、乙から甲へ移転するものとする。

第5条(物品の再販売)

乙が甲に対し、該当物品の引き渡しを行った以後は、甲が該当物品を再販売もしくは処分などをを行うことについて、乙は承認し意義を唱えないものとする。

第6条(品質保証)

乙は甲に対し、該当物品を現状のまま引き渡しをするものとする。

第7条(契約違反)

甲もしくは乙の当事者の一方が本契約書の定めに違反したときは、違反の事実を知った当事者から違反をした当事者に対して契約解除の通知をすることができる。

2、契約違反によって損害を被った当事者は、その現実に生じた損害の範囲において、契約違反をした当事者に対して損害賠償請求をすることができる。

第8条(協議)

本契約に定めのない事項および本契約の規定の解釈について疑惑が生じた場合には、甲と乙は、民法その他の法令および慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

第9条(専属的合意管轄裁判所)

本契約に関して甲と乙間で疑惑が生じて紛争となつたときは、その訴訟に応じて、甲の本店所在地を管轄する簡易裁判所もしくは地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

宅配購入契約書(兼受領書)

この度は酒蔵トラストをご利用頂き、誠にありがとうございます。
裏面の買取規約を必ずご確認頂き、買取を依頼する事にご同意頂いた上で下記の■部分をご記入ください。

◆基本情報(必ずご記入をお願いいたします。)

ご記入日	年	月	日
ご住所	〒		
※アパート・マンション名等 正確にご記入ください。			
フリガナ			
お名前			
生年月日			
電話番号	(携帯)		
メールアドレス			
LINEプロフ名	注:トークに表示されるプロフィール名		
ご職業	・会社員・自営業・アルバイト・学生・無職・その他()		
既に査定済みの方は 選択してください	・メール査定・LINE査定・電話査定・未査定		
酒蔵トラストをどこで知りましたか？ いずれかに○をつけてください。			
・Yahoo!で検索	・Googleで検索	・SNS(FaceBook)	・Twitter
・Instagram	・新聞(新聞名:)	・チラシ(地域:)	・その他の()
・知人の紹介	・以前にもご利用	・以前にもご利用	・その他の()
酒蔵トラストを選んだ理由はなんですか？ ()			

◆お振り込み先情報(宅配買取または振り込みご希望の方のみご記入ください。ご本人さま名義の口座に限ります。)

銀行名	支店名	預金種類	普通	・ 当座
口座番号	口座名義			

合計本数:

合計金額:

◆ご署名

□私は、身分証明書に記載されている本人であり、未成年者ではありません。裏面の買取規約に同意します。

私は、上記内容に同意し、買取を申し込みます。 ご署名:

宅配買取送付先:酒蔵トラスト
〒番号156-0043 東京都世田谷区松原2丁目42-9 美錦Nビル4階
TEL:03-6379-1544 FAX:03-6379-1545